

島根県報

平成20年12月26日（金）

号外 第 169 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成19年度島根県歳入歳出決算

（ 審 査 課 ） 2

告 示

島根県告示第1005号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成20年12月16日に島根県議会で認定された平成19年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

平成20年12月26日

島根県知事 溝口善兵衛

平成19年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		70,132,866,582	1 議 会 費		907,974,382
	1 県 民 税	23,032,995,289		1 議 会 費	907,974,382
	2 事 業 税	18,141,314,118	2 総 務 費		24,851,210,771
	3 地 方 消 費 税	7,014,712,233		1 総 務 管 理 費	12,744,833,647
	4 不 動 産 取 得 税	1,305,465,215		2 企 画 費	4,144,511,004
	5 県 た ば こ 税	1,287,803,890		3 徴 税 費	3,238,780,994
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	182,950,825		4 市 町 村 振 興 費	1,837,681,593
	7 自 動 車 税	9,094,008,843		5 選 挙 費	1,061,626,323
	8 鉱 区 税	1,553,700		6 防 災 費	1,157,234,229
	11 自 動 車 取 得 税	2,150,745,700		7 統 計 調 査 費	381,951,543
	12 軽 油 引 取 税	6,713,320,815		8 人 事 委 員 会 費	109,335,843
	13 狩 猟 税	33,452,800		9 監 査 委 員 費	175,255,595
	14 核 燃 料 税	849,621,100	3 民 政 費		32,603,204,259
	15 産 業 廃 棄 物 減 量 税	324,842,495		1 社 会 福 祉 費	23,411,331,819
	16 旧 法 に よ る 税	79,559		2 児 童 福 祉 費	8,167,009,397
	2 地 方 消 費 税 清 算 金		14,197,099,031		3 生 活 保 護 費
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	14,197,099,031		4 災 害 救 助 費	5,998,324
3 地 方 譲 与 税		3,189,676,000	4 衛 生 費		21,612,780,289
	1 地 方 道 路 譲 与 税	2,879,066,000		1 公 衆 衛 生 費	11,421,903,082
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	211,830,000		2 環 境 衛 生 費	283,560,791
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	98,780,000		3 保 健 所 費	1,837,634,960
4 地 方 特 例 交 付 金		584,589,000		4 医 薬 費	1,305,438,973
	1 地 方 特 例 交 付 金	333,638,000		5 環 境 費	1,982,995,314
	2 特 別 交 付 金	250,951,000		6 病 院 費	4,781,247,169

5 地方交付税		183,662,693,000	5 労働費		1,517,053,754
	1 地方交付税	183,662,693,000		1 労政費	595,193,220
6 交通安全対策特別交付金		307,742,000		2 職業訓練費	805,050,576
	1 交通安全対策特別交付金	307,742,000		4 労働委員会費	116,809,958
7 分担金及び負担金		3,326,797,270	6 農林水産業費		40,628,780,268
	1 分担金	325,907,621		1 農業費	7,205,127,115
	2 負担金	3,000,889,649		2 畜産業費	1,720,524,243
8 使用料及び手数料		4,525,818,879		3 農地費	15,801,078,185
	1 使用料	3,224,273,082		4 林業費	9,781,566,068
	2 手数料	1,301,545,797		5 水産業費	6,120,484,657
9 国庫支出金		81,054,853,695	7 商工費		48,826,199,322
	1 国庫負担金	24,664,052,317		1 商業費	44,273,825,389
	2 国庫補助金	53,931,849,640		2 鉱工業振興費	4,177,835,900
	3 委託金	2,458,951,738		3 観光費	374,538,033
10 財産収入		2,208,357,886	8 土木費		94,492,724,932
	1 財産運用収入	1,150,804,271		1 土木管理費	10,796,456,003
	2 財産売却収入	1,057,553,615		2 道路橋梁費	49,648,793,951
11 寄附金		99,546		3 河川海岸費	21,732,698,458
	1 寄附金	99,546		4 港湾費	3,464,524,013
12 繰入金		17,296,992,854		5 都市計画費	7,676,806,115
	1 特別会計繰入金	5,294,912,830		6 住宅費	1,173,446,392
	2 基金繰入金	12,002,080,024	9 警察費		22,021,151,239
13 繰越金		6,379,768,336		1 警察管理費	20,389,897,606
	1 繰越金	6,379,768,336		2 警察活動費	1,631,253,633
14 諸収入		60,587,953,084	10 教育費		94,504,700,632
	1 延滞金・加算金及び過料等	146,960,090		1 教育総務費	11,201,519,987
	2 県預金利子	476,102,760		2 小学校費	30,127,275,114
	3 公営企業貸付金元利収入	531,942,093		3 中学校費	16,124,258,926
	4 貸付金元利収入	52,688,411,056		4 高等学校費	21,284,615,221
	5 受託事業収入	982,416,561		5 特別支援学校費	7,168,624,077
	6 収益事業収入	2,160,654,616		6 大学費	1,796,431,646
	7 利子割清算金収入	4,049,289		7 社会教育費	3,538,849,904
	8 雑入	3,597,416,619		8 保健体育費	812,085,019
15 県債		69,125,600,000		9 教育文化費	2,451,040,738

	1 県 債	69,125,600,000	11 災害復旧費		12,270,776,837
			1 農林水産施設 災害復旧費		3,975,351,512
			2 公共土木施設 災害復旧費		8,287,749,825
			3 文教施設 災害復旧費		766,500
			4 県有施設等 災害復旧費		6,909,000
			12 公債費		100,658,126,674
			1 公債費		100,658,126,674
			13 諸支出金		17,403,329,715
			1 普通財産 取得費		27,157,748
			2 ゴルフ場利用 税交付金		133,317,051
			3 自動車取得税 交付金		1,427,590,000
			4 公営企業 貸付金		443,127,195
			5 公営企業 補助金		216,944,118
			7 公営企業 出資金		407,000,000
			8 利子割交付金		345,100,000
			9 利子割精算金		672,572
			11 地方消費税 交付金		7,117,797,000
			12 地方消費税 清算金		6,926,533,031
			13 配当割交付金		208,068,000
			14 株式等譲渡 所得割交付金		150,023,000
			14 予備費		0
			1 予備費		0
歳入合計		516,580,907,163	歳出合計		512,298,013,074
歳入歳出差引残額		4,282,894,089			

特別会計

島 根 県 証 紙 特 別 会 計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		3,931,854,389	1 一般会計 操出金		3,840,624,607
	1 証紙収入	3,833,375,200		1 一般会計 操出金	3,840,624,607
	2 繰越金	98,479,189	2 返還金		1,965,930
		1 返還金		1,965,930	
歳入合計		3,931,854,389	歳出合計		3,842,590,537
歳入歳出差引残額			89,263,852		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 基金収入		9,931,601,263	1 市町村 振興資金		5,156,475,000
	1 諸収入	4,705,657,621		2 市町村振興 資金貸付金	1,729,900,000
	3 繰越金	5,225,943,642		4 一般会計 操出金	3,426,575,000
歳入合計		9,931,601,263	歳出合計		5,156,475,000
歳入歳出差引残額			4,775,126,263		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収 入		109,433,829	1 農業改良資金		51,022,750
	2 繰入金	1,290,000		1 農業改良資金	51,022,750
	3 繰越金	60,642,757	2 林業改善資金		35,554,794
	4 諸収入	47,501,072		1 林業改善資金	35,554,794
2 林業改善資金 収 入		55,367,661	3 林業就業 促進資金		15,224,000
	2 繰入金	284,794	1 林業就業 促進資金	15,224,000	
	3 繰越金	20,289,089	4 沿岸漁業 改善資金		74,455,030
	4 諸収入	34,793,778		1 沿岸漁業 改善資金	74,455,030

3 林業就業促進 資金収入		74,255,328		
	2 繰入金	5,640,000		
	3 繰越金	55,586,424		
	4 諸収入	13,028,904		
4 沿岸漁業改善 資金収入		331,461,675		
	2 繰入金	1,720,030		
	3 繰越金	280,577,243		
	4 諸収入	49,164,402		
歳入合計		570,518,493	歳出合計	176,256,574
歳入歳出差引残額		394,261,919		

島根県母子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 母子寡婦福祉 資金収入		490,332,479	1 母子寡婦福祉 資 金		220,637,806	
	1 繰入金	9,187,188		1 母子寡婦福祉 資 金	220,637,806	
	2 繰越金	312,749,149				
	3 諸収入	168,396,142				
歳入合計		490,332,479	歳出合計		220,637,806	
歳入歳出差引残額		269,694,673				

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代 化資金収入		7,766,499,774	1 中小企業 近代化資金		6,712,413,234
	1 繰入金	531,829,038		1 総務費	662,508,683
	2 繰越金	2,042,565,555		2 中小企業近代 化資金貸付金	2,848,753,623
	3 諸収入	3,192,105,181		3 公債費	1,406,745,060
	4 県債	2,000,000,000		4 一般会計 繰出金	1,794,405,868
歳入合計		7,766,499,774	歳出合計		6,712,413,234
歳入歳出差引残額		1,054,086,540			

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		14,918,665	1 中海水中貯木場費		14,160,720
	1 使用料及び手数料	11,758,950		1 中海水中貯木場費	14,160,720
	3 繰越金	649,690			
	6 借入金	2,510,025			
歳入合計		14,918,665	歳出合計		14,160,720
歳入歳出差引残額			757,945		

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 港湾整備収入		673,770,820	1 港湾整備費		673,770,820	
	1 使用料及び手数料	179,044,299		1 管理費	103,063,320	
	3 繰入金	135,978,748		2 港湾建設費	119,861,500	
	4 諸収入	41,966,275		3 公債費	450,846,000	
	5 県債	163,400,000		2 漁港整備費		183,379,920
	6 財産収入	153,381,498			2 公債費	130,214,201
2 漁港整備収入		183,379,920	3 一般会計金繰出	53,165,719		
	5 財産売払収入	183,379,920				
歳入合計		857,150,740	歳出合計		857,150,740	
歳入歳出差引残額			0			

島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 宍道湖流域下水道事業収入		5,886,607,961	1 宍道湖流域下水道事業費		4,527,874,442
	1 分担金及び負担金	1,830,655,548		1 流域下水道管理費	1,501,693,903
	2 国庫支出金	711,900,000		2 流域下水道建設費	1,257,173,742
	3 繰入金	492,453,374		3 公債費	1,763,032,554

	4 借 入 金	61,296,397		4 操 出 金	5,974,243
	5 繰 越 金	1,383,476,832			
	6 諸 収 入	126,420,740			
	7 県 債	1,278,200,000			
	8 使用料及び 手数 数 料	2,205,070			
歳 入 合 計		5,886,607,961	歳 出 合 計		4,527,874,442
歳 入 歳 出 差 引 残 額			1,358,733,519		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 営 住 宅 事 業 収 入		2,988,505,239	1 県 営 住 宅 事 業 費		2,977,780,079
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	27,225,905		1 住 宅 管 理 費	1,180,013,125
	2 使 用 料 及 び 手 数 料	1,274,579,173		2 住 宅 建 設 費	790,250,480
	3 国 庫 支 出 金	419,555,000	3 公 債 費	1,007,516,474	
	4 財 産 収 入	2,094,290			
	5 繰 入 金	501,308,744			
	6 繰 越 金	19,758,350			
	7 諸 収 入	4,483,777			
	8 県 債	739,500,000			
歳 入 合 計		2,988,505,239	歳 出 合 計		2,977,780,079
歳 入 歳 出 差 引 残 額			10,725,160		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		100,660,181,679	1 公 債 費		100,660,181,679
	1 一 般 会 計 繰 入 金	100,526,847,679		1 公 債 費	100,660,181,679
	2 基 金 繰 入 金	133,334,000			
歳 入 合 計		100,660,181,679	歳 出 合 計		100,660,181,679
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

平成19年度島根県歳入歳出決算審査意見

島根県監査委員

第1 審査の結果

1 決算計数の確認

平成19年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

2 決算の概要

平成19年度の決算の状況は次のとおりである。

一般会計の歳入決算額は5,165億8,090万7,163円で、歳出決算額は5,122億9,801万3,074円であり、歳入歳出の差引額は42億8,289万4,089円であった。

さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源の15億9,917万9,500円を差し引いた実質収支額は26億8,371万4,589円の黒字であった。

特別会計は10の会計があるが、各会計を単純に合算した歳入決算額は1,330億9,817万682円で、歳出決算額は1,251億4,552万811円であり、歳入歳出の差引額は79億5,264万9,871円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源の7,270万円を差し引いた実質収支額は78億7,994万9,871円の黒字であった。

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計
歳入決算額 ①	516,580,907,163	133,098,170,682
歳出決算額 ②	512,298,013,074	125,145,520,811
歳入歳出差引額 ③ = ① - ②	4,282,894,089	7,952,649,871
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	1,599,179,500	72,700,000
実質収支額 ⑤ = ③ - ④	2,683,714,589	7,879,949,871

3 財政の運営状況

平成19年度の県全体の財政運営の状況については、一般会計と特別会計（流域下水道特別会計など企業的経営を行う3つの特別会計を除く。）との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した純計額である普通会計の決算状況によることとする。

(1) 収支の状況

- 歳入総額は、5,250億6,117万円余と前年度に対し2.8%の減、歳出総額は、5,141億8,512万円余で前年度に対し2.2%の減となった。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、108億7,605万円余であり翌年度繰越財源の80億9,234万円余を差し引いた実質収支は、27億8,370万円余の黒字であった。
- 実質収支から前年度実質収支47億6,948万円余を差し引いた単年度収支は、19億8,578万円余の赤字となった。
- 単年度収支に公債費を任意に繰上げ償還した11億232万円余を加えた実質単年度収支は、8億8,346万円余の赤字であり、前年度に比べ51億4,097万円余減少した。

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)

歳入総額 ①	525,061,174	540,321,092	△15,259,918	△2.8
歳出総額 ②	514,185,122	525,864,453	△11,679,331	△2.2
形式収支 ③=①-②	10,876,052	14,456,639	△3,580,587	△24.8
翌年度繰越財源額 ④	8,092,348	9,687,151	△1,594,803	△16.5
実質収支 ⑤=③-④	2,783,704	4,769,488	△1,985,784	△41.6
単年度収支 ⑥=⑤-H18⑤	△1,985,784	2,458,342	△4,444,126	△180.8
財政調整基金積立額 ⑦	6,961	920	6,041	656.6
公債費繰上償還額 ⑧	1,102,320	1,799,172	△696,852	△38.7
財政調整基金取崩額 ⑨	6,961	920	6,041	656.6
実質単年度収支 ⑩=⑥+⑦+⑧-⑨	△883,464	4,257,514	△5,140,978	△120.8

(2) 歳入の状況

歳入の主なものは次のとおりである。

- 県税は774億343万円余であり、前年度に比べ89億8,030万円余（13.1%）の増となった。
これは、平成19年度に国からの税源移譲及び定率減税の廃止等により個人県民税が前年度に比べ83億5,350万円余、県内製造業の業績好調により法人事業税が前年度に比べ5億291万円余増加したことなどによるものである。
- 地方譲与税は31億8,967万円余であり、前年度に比べ127億4,315万円余（△80.0%）の減となった。
これは、所得譲与税が廃止されたことに伴う128億2,410万円余の減などによるものである。
- 地方特例交付金は5億8,458万円余であり、前年度に比べ2億5,444万円余（77.1%）の増となった。
これは、児童手当制度の拡充に伴う地方負担の増加に対処するため、措置されている特例交付金1億2,299万円余の増などによるものである。
- 地方交付税と臨時財政対策債の合計額は2,035億6,569万円余であり、前年度に比べ15億1,789万円余（0.8%）の増となった。
これは、国の地方財政対策等の結果によるものである。
- 国庫支出金は814億7,440万円余であり、前年度に比べ44億7,434万円余（△5.2%）の減となった。
これは、公共事業費の縮減に伴う公共関連32億9,303万円余の減や町村福祉事務所の設置に伴う生活保護費負担金2億9,015万円余の減などによるものである。
- 地方債は717億8,590万円余であり、前年度に比べ16億5,020万円余（△2.2%）の減となった。
これは、公共事業の縮減や大規模プロジェクト事業費の減等による一般単独事業債の発行額の40億3,310万円の減や一般公共事業債の発行額の24億8,730万円の減などによるものである。

(3) 歳出の状況

歳出の主なものは次のとおりである。

① 目的別歳出の状況

- 総務費は234億5,648万円余で、前年度に比べ31億9,399万円余（15.8%）の増となった。

これは、市町村振興資金貸付金 8 億2,580万円余の増、公職選挙管理執行事業 7 億6,155万円余の増などによるものである。

- 農林水産業費は410億1,377万円余で、前年度に比べ51億2,552万円余（△11.1%）の減、土木費は973億7,999万円余で、前年度に比べ50億3,385万円余（△4.9%）の減となった。

これは、いずれも公共事業費の縮減などによるものである。

- 警察費は220億4,163万円余で、前年度に比べ9億9,243万円余（4.7%）の増となった。

これは、警察署職員宿舍等整備費 8 億5,289万円余の増、警察署再編事業費 6 億8,635万円余の増などによるものである。

- 公債費は1,029億9,546万円余で、前年度に比べ26億5,287万円余（△2.5%）の減となった。

② 性質別歳出の状況

- 義務的経費である人件費は1,247億731万円余であり、前年度に比べ22億8,430万円余（△1.8%）の減となった。

これは、職員の定員の削減等により人件費の縮減を進めたことによるものである。

また、扶助費は86億9,272万円余であり、前年度に比べ6億6,486万円余（8.3%）の増となった。

これは、障害者自立支援給付事業17億3,950万円余の増などによるものである。

- 投資的経費である普通建設事業費は1,180億6,569万円余であり、前年度に比べ66億2,215万円余（△5.3%）の減となった。

これは、古代出雲歴史博物館整備事業の終了や公共事業費の縮減などによるものである。

(4) 財政分析指標等の状況

決算の状況を分析してみると次のとおりである。

財 政 分 析 指 標 等 の 状 況

指 標	島 根 県					全 国 平 均	
	単位	平成19年度	順位	平成18年度	順位	平成19年度	平成18年度
財政力指数	—	0.23663	47	0.22688	47	0.49715	0.46365
経常収支比率	%	94.9	11	94.1	30	96.8	93.4
公債費負担比率	%	30.6	47	31.4	47	21.2	21.4
起債制限比率	%	16.3	46	16.5	47	11.9	12.3
実質公債費比率	%	17.8	45	18.1	44	13.5	14.4
県民1人当たり 地方債現在高	千円	1,378 (1,398)	47	1,397 (1,408)	47	749	736
積立基金現在高	百万円	75,402	11	85,452	11	87,759	83,150

注：(1) 順位は、良好な状況の順である。

(2) 経常収支比率は、臨時財政対策債、減収補てん債（特例分）を含む。

(3) 県民1人当たり地方債現在高は、平成17年国調人口による。

() は、各年10月1日現在の推計人口による。

(4) 積立基金現在高は、減債基金のうち満期一括勘定分を含まないものである。

(5) 平成19年度の全国平均は暫定値である。

- 財政力指数（平成17年度～平成19年度平均）

本県は0.23663で前年度に比べ0.00975ポイント上昇したが、全国では47番目である。

- 経常収支比率

本県は94.9%で、前年度に比べ0.8ポイント上昇し財政構造の硬直化が進んでいる。

○ 公債費負担比率

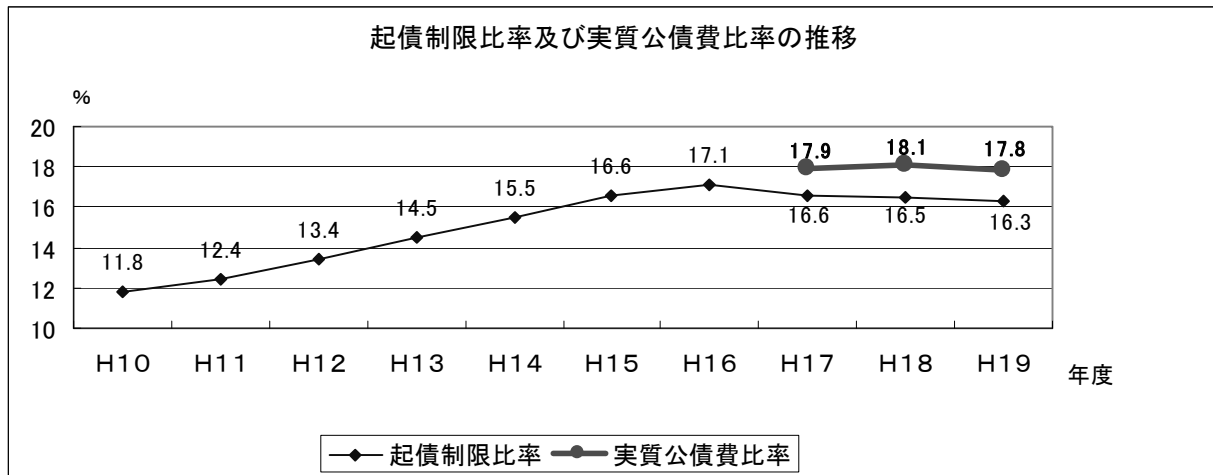
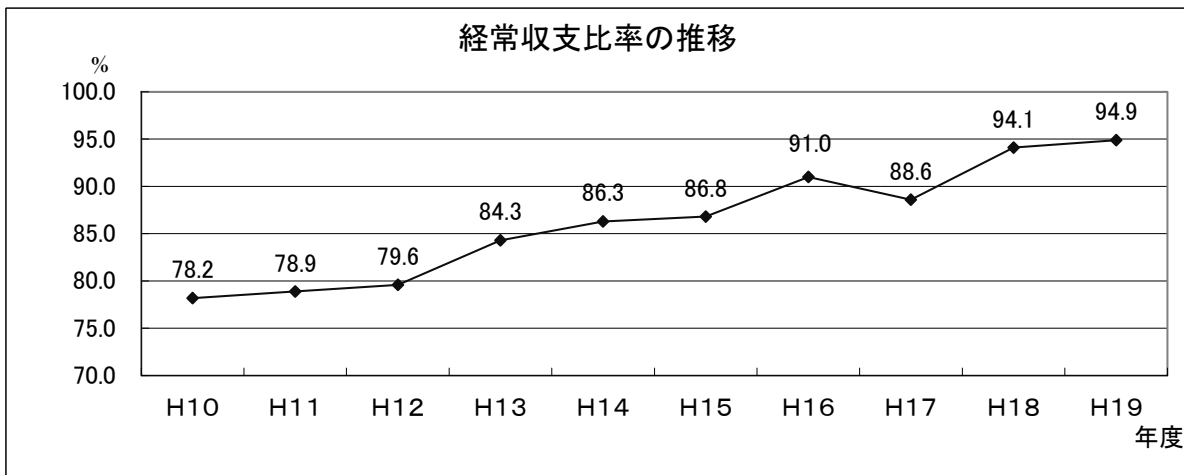
本県は30.6%で前年度に比べ0.8ポイント改善したが、全国では47番目である。

○ 起債制限比率（平成17年度～平成19年度平均）

本県は16.3%で前年度に比べ0.2ポイント改善したが、全国では46番目であり、警戒ラインとされる15%を超えた状況が続いている。

○ 実質公債費比率（平成17年度～平成19年度平均）

本県は17.8%で前年度に比べ0.3ポイント改善し、地方債の発行にあたって国の許可が必要となる18%を下回ったものの、全国で45番目と依然として高い状況が続いている。



○ 地方債現在高

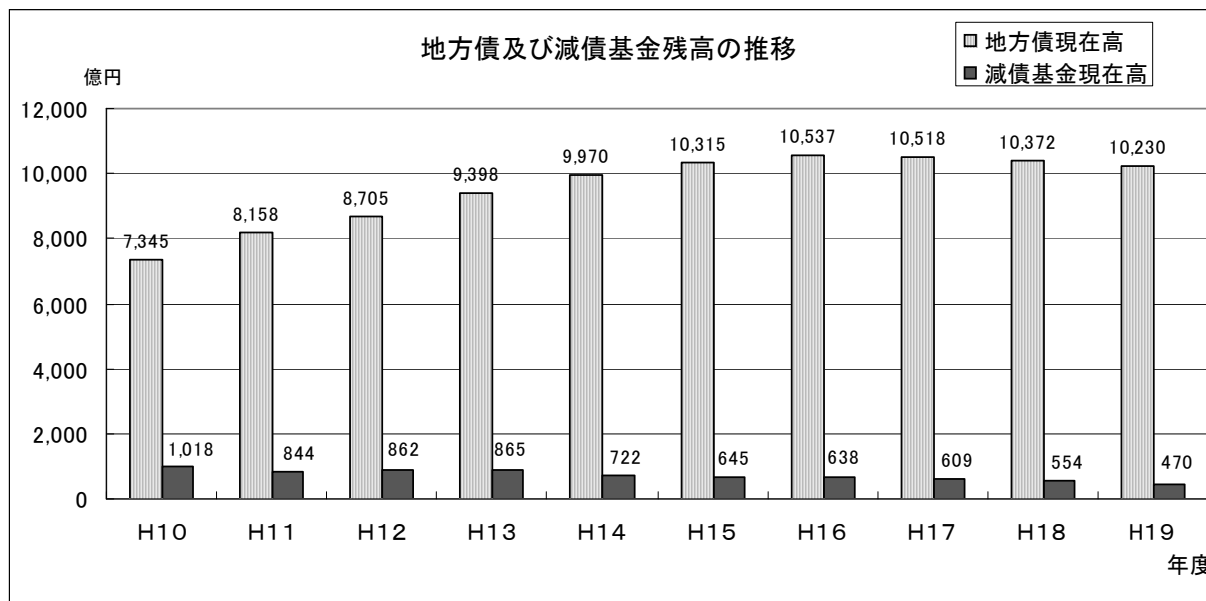
地方債現在高は、1兆229億7,818万円余で前年度に比べ142億5,173万円余（△1.4%）の減となったが、歳出決算額の2.0倍となっている。

県民1人当たりで試算すると、137万円余となり、前年度に比べ約2万円減少したが、全国で最も高い状況が続いている。

○ 積立基金現在高

財政調整基金が46億5,241万円余、減債基金が469億9,427万円余（減債基金513億8,685万円余から満期一括勘定分43億9,258万円余を控除した額）、その他の基金が237億5,564万円余で合計754億232万円余（積立基金797億

9,491万円余から減債基金のうちの満期一括勘定分43億9,258万円余を控除した額）となり、前年度に比べ100億5,021万円余（△11.8%）減少した。



[参 考]

満期一括勘定： 満期一括勘定とは、減債基金のうち満期一括償還方式（償還期限の満了する日に元金を一括して償還する方式）の県債の償還の財源に充てるための積立金であり、島根県減債基金条例（昭和39年条例第32号）で平成18年9月に設置されたものである。

この積立金は他の目的での取り崩しができないこととされているものであり、国の地方財政状況調査上では「公債費」として計上される。

財政力指数： 基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合により、財政の自主性、自由度を測る指標であり、指数が高いほど財政に自主性があるといえる。

経常収支比率： 地方税や地方交付税といった経常一般財源が、人件費や公債費などの経常経費にどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を判断する指標である。この率が低いほど財政構造に弾力性があるといえる。

公債費負担比率： 地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度公債費に充当されているかをみることによって、公債費にかかる財政負担の大きさを判断する指標であり、率が低いほど財政負担が小さいといえる。

起債制限比率： 地方債元利償還金に充当された一般財源のうち地方交付税で措置されるものを除いたものの、標準財政規模（元利償還金のうち交付税措置額を除く。）に対する割合で、交付税措置を加味した公債費による財政負担の実質的な度合いを判断する指標である。この値が20%を超えると、一般単独事業債などの起債が制限されることとなる。

実質公債費比率： 自治体収入に対する実質的な借金返済額の比率を示す。従来の起債制限比率には反映されなかった公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金やPFIや一部事務組合等の公債費類似経費を算入するなど、自治体の財政実態をより正確に把握できる。

平成18年度からの地方債協議制移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から導入された元利償還費の水準を測る新たな指標である。

実質公債費比率が18%以上になると、地方債の発行に当たって総務大臣の許可を得る必要があり、また、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、早期是正措置を講ずる必要がある。なお、実質公債費比率が25%以上になると実質的に県債発行が制限される。

第2 審査意見

1 総括意見

平成19年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算に係る計数は、決算書、同付属書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認めた。

2 付帯意見

平成19年度の決算について、次のとおり意見を述べる。

(1) 財政運営について

平成19年度決算について審査を行った結果、歳入総額は5,250億円余で前年度に対し2.8%減少し、歳出総額は5,141億円余で前年度に対し2.2%減少しており、歳入・歳出規模は、平成14年度以降6年連続の減少となった。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成19年度決算に係る財政健全化判断比率については、実質公債費比率を始めとする4指標の全てが早期健全化基準を下回っている。流域下水道特別会計など企業の経営を行う3つの特別会計の資金不足比率についても、経営健全化基準を下回っている。

本県では平成16年10月に策定した「中期財政改革基本方針」において、中期的な構造的収支不足を450億円程度と見込み、このうち300億円程度を解消することを目標として財政改革に取り組み、目標の平成18年度までで309億円の収支改善が図られたところである。

しかしながら、現在国が進めている国、地方を通じた歳出改革に伴い、本県の財政は依然として厳しい状況が見込まれることから、昨年10月には平成20年度からおおむね10年間を期間とする「財政健全化基本方針」を策定し、特に平成20年度から23年度までの4年間については集中改革期間として抜本的な改革に取り組み、集中改革期間後においても定員削減の計画的な実施等により更に収支改善を図り、おおむね10年後において一定程度の基金（130億円）を確保しつつ収支の均衡を目指すこととされたところである。

については、平成20年度から始まった財政健全化基本方針に定める各般にわたる取組について、県民への影響が大きい公共事業費や補助金の削減等を行うに当たっては県民に十分な説明を行う等の配慮を行いながら、着実にその取組を進められたい。

なお、地方公共団体に対しては公会計の整備が要請されているが、国から求められている平成21年秋からの新たな公会計制度に基づく財務情報の開示に向けて、発生主義を活用し、複式簿記の考え方を導入した財務書類の作成を進められたい。

(2) 会計及び財産に関する事務について

① 収入未済額の縮減について

平成19年度の収入未済額は、現年度分5億5,291万円余、過年度分30億8,711万円余、総額36億4,002万円余で、前年度に比べ現年度分が5億3,752万円余（△49.3%）減少、過年度分が3億8,294万円余（14.2%）増加し、総額では1億5,458万円余（△4.1%）減少している。

収入未済の主なものは、県税が10億7,909万円余、中小企業近代化資金貸付金が21億2,554万円余、母子・寡婦福祉資金貸付金が1億8,888万円余となっている。

厳しい財政状況が続く中で収入未済額の縮減は大きな課題であり、滞納分についてはその内容を分析し、弁護士を活用等を含め、実態に応じた適切な収納対策を講じられたい。

ア 県税

県税については、総額10億7,909万円余の収入未済額があり、その額は前年度に比べ5,682万円余減少している。

これは、個人県民税の収入未済額が増加したものの、他の法人事業税や自動車税等について縮減が図られたことによる。なお、全体の徴収率は前年度に比べて0.2ポイント上昇し、全国第2位となる98.2%となった。

県税は自主財源の根幹をなすものであり、着実に税収を確保することは益々重要になっている。

特に、個人県民税については、平成18年度の税制改正により、所得税からの税源移譲が平成19年から実施されたことで大幅に税収が増加することになった。個人県民税の徴収体制については、これまでも相互併任制度など市町村との連携を進めることで成果を挙げられているところであるが、税源移譲の実施に伴い収入未済額が増加することも懸念されることから、今後一層市町村との連携を強化され徴収率の向上に取り組まれない。

また、今後とも、電子収納、コンビニ納付等の納税者に利用しやすい納税方法について一層の周知を図り、収入未済額の縮減に努められたい。

県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	17年度	18年度	19年度	増減(△)額	増減率
調 定 額	61,277,796	62,515,822	71,427,225	8,911,403	14.3
収 入 済 額	60,003,565	61,275,828	70,132,866	8,857,038	14.5
個人県民税	9,555,939	10,325,615	18,679,115	8,353,500	80.9
法人事業税	16,393,178	16,947,744	17,450,658	502,914	3.0
自動車税	9,394,146	9,212,744	9,094,009	△118,735	△1.3
そ の 他	24,660,302	24,789,725	24,909,084	119,359	0.5
不納欠損額	156,810	104,073	215,260	111,187	106.8
収 入 未 済 額	1,117,421	1,135,921	1,079,099	△56,822	△5.0
個人県民税	485,512	440,145	563,394	123,249	28.0
法人事業税	118,017	174,015	69,411	△104,604	△5.0
自動車税	339,687	294,307	243,663	△50,644	△17.2
そ の 他	174,205	227,454	202,631	△24,823	△10.9
徴 収 率	97.9	98.0	98.2	—	—

注：増減額及び増減率は、19年度の対前年度比である。

イ 中小企業近代化資金貸付金

中小企業近代化資金貸付金については、21億2,554万円余の収入未済額があり、その額は前年度に対し2.7%減少している。

なお、この中には平成17年度に発生した特定小売業店舗共同化資金貸付金に係る大型商業施設の民事再生申立等に伴う収入未済額11億2,548万円余及び平成18年度に発生した共同店舗の破産申し立て等に伴う収入未済額6億1,838万円余が含まれており、これらを除く収入未済額は、3億8,167万円余で、前年度に比べ2,310万円余(△5.7%)減少している。

経済状況が厳しさを増す中で収入未済額の増加も懸念されることから、今後とも適切な債権管理を行うとともに、延滞の未然防止及び回収について積極的に取り組み収入未済額の縮減に努められたい。

中小企業近代化資金貸付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	17年度	18年度	19年度	増減(△)	増減率
貸付金					
件 数	133	174	102	△72	△41.4
元利収入					
調 定 額	5,417,478	5,199,181	5,312,420	113,239	2.2
収 入 済 額	3,786,657	3,013,775	3,186,879	173,104	5.7
不納欠損額	0	0	0	0	—

収入未済額	1,630,821	2,185,406	2,125,541	△ 59,865	△ 2.7
現年度分	1,195,947	618,437	2,276	△ 616,161	△ 99.6
過年度分	434,874	1,566,969	2,123,265	556,296	35.5
償 還 率	69.9	58.0	60.0	—	—

注：(1) 17年度の償還率は、17年度の民事再生申立等に伴う延滞分を除くと89.5%である。

(2) 18年度・19年度の償還率は、17年度の民事再生申立等に伴う延滞分及び18年度の破産申し立て等に伴う延滞分を除くと、18年度は87.3%、19年度は89.2%である。

(3) 増減額及び増減率は、19年度の対前年度比である。

ウ 母子・寡婦福祉資金貸付金

母子・寡婦福祉資金貸付金については、1億8,888万円余の収入未済額があり、前年度に対し7.4%増加しており、償還率は年々低下し47.1%となった。

収入未済額は年々増加しており、現年度分と過年度分ともに増加してきているところであるが、特に現年度分の増加率が大きくなっている。

については、償還計画についての細やかな指導、生活状況等の把握、滞納初期段階での迅速な対応などにより収入未済額の縮減に努められたい。

母子・寡婦福祉資金貸付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	17年度	18年度	19年度	増減(△)	増減率
貸付金					
件 数	44,188	43,481	46,184	2,703	6.2
元利収入					
調 定 額	364,497	362,939	357,612	△ 5,327	△ 1.4
収入済額	194,983	187,144	168,396	△ 18,748	△ 10.0
不納欠損額	1,554	0	334	334	-
収入未済額	167,960	175,794	188,881	13,087	7.4
現年度分	21,364	24,471	27,799	3,328	13.6
過年度分	146,596	151,323	161,082	9,759	6.5
償 還 率	53.5	51.6	47.1	—	—

注：増減額及び増減率は、19年度の対前年度比である。

② 会計事務の適正な執行について

定期監査において、支出負担行為を整理する時期が適当でないもの、契約書の記載内容が適当でないもの、物品の使用責任者が適当でないもの、支出の諸帳簿の記載内容が適当でないものなど、基本的な会計事務について不適切な執行が見受けられた。

については、職員の自己研鑽はもとより、研修の充実や会計事務の指導の徹底により適正な会計事務の確保に努められたい。

③ 歳入の早期確保について

歳入の早期確保については、昨年、収入調定の遅延、納入通知書の発行の遅延、納期内収入の取組の不徹底、国庫補助金等の概算払請求の遅延などに対し歳入の早期確保に向けた取組について意見を述べたところであり、このうち国庫補助金等の概算払請求の遅延については、請求時期の早期化への取組など一定の改善が見られるところである。

しかしながら、平成19年度の資金収支については、国からの地方交付税が交付される6月、9月、11月の一定期

間以外はほとんどの期間が赤字となっており、収支不足については各種の基金の運用により対応されているが、これらの基金についても今後減少することが見込まれている。

については、引き続き、歳入の早期確保について積極的に取り組まれない。

④ 普通財産の有効活用について

普通財産の有効活用については、管財課に県有財産活用推進スタッフが平成18年度に配置され、普通財産の売却、譲与等財産の有効活用に積極的に取り組まれたところである。

県財政については厳しい状況が続いており、今年度から取り組まれている財政健全化基本方針において、未利用財産や所有する必要性の低い財産の売却及び有効活用の促進等による財源確保のための取組が求められているところである。

については、引き続き各財産ごとにその有効活用について検討し、売却することが適当と認められる財産については、需要に応じた処分方法の検討や県民への積極的な情報提供を行うなど処分に向けた取組を一層進められた。

普通財産の処分等の状況

(単位：千㎡)

区 分	土 地			建 物			
	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	
年度当初面積	1,279	1,223	1,829	56	61	114	
年度中処分面積	148	215	64	11	30	10	
内 訳	売 払	21	63	40	6	10	1
	交 換	0	69	0	0	1	0
	譲 与	119	59	23	2	14	0
	分 類 替	8	24	1	0	1	1
	解体撤去	—	—	—	3	4	8

注：(1) この表に掲げる普通財産には、職員宿舎を含まない。

(2) 年度当初面積は、行政財産の用途廃止等による増加分を含む。

(3) 年度中処分面積は、県の組織の中で所管換・所属替されたものを除く。

(4) 分類替は、普通財産から行政財産へ分類替されたものである。